

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	合同会社福祉経営情報サービス
所在地	東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5階
評価実施期間	令和2年9月1日～令和2年11月16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	チャレンジキッズ第二おおたかの森園 チャレンジキッズダイニオオタカノモリエン		
所在地	〒270-0128 千葉県流山市おおたかの森西1-22-5		
交通手段	つくばエクスプレス・東武線「流山おおたかの森」駅徒歩8分		
電 話	04-7128-8361	FAX	04-7128-8362
ホームページ	https://challengekids.info/		
経営法人	株式会社C・B・H		
開設年月日	2020年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	12	12	15	15	15	78		
敷地面積	m ²			保育面積			m ²		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理									
食事	自園調理給食								
利用時間	7:00～20:00								
休 日	日曜日・祝日・年末年始								
地域との交流									
保護者会活動									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	7	20	派遣2名・9月入社1名
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	16			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		4		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所	
申請窓口開設時間	市役所受付時間	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用代金		
食事代金		
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念「やってみようの心を育む」 保育方針 家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力のもとに家庭養護の補完を行い、健康、安全で情緒の安定した生活ができるように環境を整え、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図る。 ① 園外保育では、自然や生き物と触れ合うことで、自然の偉大さや面白さを体験し、豊かな感性を育てていく。 ② 運動や創作活動など、集団生活の中で規律を守ることを覚える。 ③ 多くの物事に直接触れ、実際に体験し学ぶことで、好奇心を豊かにし、将来の学習意欲の向上に繋げる。 ④ 子どものありのままの個性や人格を受容し、子どもとの信頼関係を築く。 ⑤ 子どもにとって幸せが家族と共にあることを大切にし、保護者との密接</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンガリー式の流れる保育をアレンジし、一斉保育を行わず、お子様一人ひとりの意欲や思いをくみ取った保育プログラムを実践 ・好きなおもちゃを自由に手に取って、満足するまで遊べる保育室環境をつくり、やってみたいと思う気持ちを尊重した関わりを行っている ・様々な自然や遊びや人に触れる経験が出来るようにしている
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>『お子様にとっても保護者の方にとっても幸せな夢のような空間を創りたい』という思いから、「居心地の良い保育園」「保護者の方にとって近くにあったら嬉しいもの、安心できるもの」と考えていく中で、いろいろな事を教えてくれる、困ったときや大変な時には支えてくれる、助けてくれる、近くにあるとホッとする場所になろうという思いが生まれ、『第2の実家』を作ろうと考えました。保護者の方にとって安心できる、保護者の方も元気になれる場所を目指して日々保育を行っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
一人ひとりの気持ちに寄り添い、子ども個々を尊重した保育が実践されている
<p>「やってみようの心を育む」を保育理念として、チャレンジや前向きな気持ち、好奇心や思いやりを育むことを大切にしたい保育を目指している。また、法人保育事業グループで推進するハンガリー式の「流れる保育」に沿ってチャレンジキッズ独自のプログラムが作成されており、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、個々の気持ちを尊重した保育が実践されている。訪問時の視察では、例えば、3・4歳児クラスでは子どもが自発的に遊び出す姿をキャッチし、主体性を発揮して遊びさらに発展していくような環境の工夫がされている。また、乳児の園庭遊びでは保育者は子どもが活動する姿を見守り、適度に声掛けをしており、食事や排泄など、身の回りの援助も子どもと1対1で丁寧に行なっている。子どもを否定しないことや、子どもに強制しない保育が行われており、本人の意思を尊重した関わりにより、子どもたちも安心して自発的な生活ができている様子であった。</p>
日常生活の中で自然や社会に接するなど、体験し、興味を深める機会を持っている
<p>日常の保育の中で近隣の方と自然な交流が生まれることがある。視察時は、あるクラスでは散歩に出かけた際に近隣の方にいただいたススキや萩などの植物が保育室の真ん中に飾られており、コロナ禍でなかなか機会を持ちづらい状況下ではあるが、日常の中で工夫して自然や社会に接し、体験や興味を深める機会を持っていることが推察された。</p> <p>また、室内には保育者が作成したススキや萩などの手作りの植物カードや「秋の七草」の写真などの掲示があるなど、保育のねらいに沿って日々の活動が連続性を持って行われている。子どもが興味を持ちやすいような環境を設定して、子どもの主体性を大切にしたい保育が実施されている。</p>
他園との連携や職員同士の連携により、保育の質の向上とより良い保育環境作りに取り組んでいる
<p>姉妹園のスタッフとの交流をして自園の保育の検証を行ない、カリキュラムの質の向上に取り組んでいる。また、保育中は保育者同士が連携して子どもたちの生活や活動が円滑にできるような環境づくりがされており、今回の職員自己評価では職員同士のコミュニケーションや連携についての高い評価も見られている。訪問時の視察では各クラスで保育者がそれぞれの役割を分担し、連携して子どもの気持ちに寄り添い、ゆったりと子どもに関わる姿が随所に見られており、その環境の中で子どもたちは自分の気持ちを表出し、行動ができている様子であった。</p>
無農薬の米など身体によい食材にこだわり、食育や環境づくりをして食への興味や意欲を高めている
<p>身体により良い食材を提供したいという考えに基づき、天日干しで無農薬の米や無農薬野菜などを契約農家から直接仕入れて給食で提供している。また、食物アレルギーを持った子どもであっても他の子どもと同じ食事ができるように小麦粉や卵、乳製品を使用しない給食を提供している。</p> <p>調理室の様子が見える広くて明るいランチルームがあり、食事時は乳児クラスでは子ども自発的に食べる姿を大切に子どもに個別に関わり、ゆったりとした雰囲気の中で食事が進められている。幼児クラスでは互いに距離を保って感染に気を配りつつ、友達や保育者と楽しく給食を食べる雰囲気が作られており、食事への興味を高め、落ち着いて意欲的に食事をする環境づくりがされている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

事業推進の体制をより強固にしてゆくための取り組みを期待したい

中長期計画は法人で策定されている。また、園として年度事業計画を策定しており、プログラムに則って幼児保育の基本を園として共有してゆくことが重要課題として挙げられている。保育事業における中長期計画を策定して年度の事業計画に展開する事や、事業計画の実施状況の把握と評価をして次期計画へ至るPDCAの仕組みを構築すること、また、事業課題の一層の明確化と園内における認識・共有の強化等により、組織としてより強固な事業推進の体制を確立出来るものと考えられるため、今後の取り組みに期待したい。

保護者への情報発信を継続し、また、子どもの成長を共有するための取り組みを期待したい

保護者には連絡帳アプリを通じて日々園や子どもの様子を伝え、またブログなどを通じて園から保護者に活動や子どもたちの様子を発信している。今回の保護者アンケート調査では保育内容についてのコメントなども見られており、今後も園からの情報発信を継続していくとともに、コロナ禍でリスクもあるため難しいところではあるが、例えば保育参加など園の様子を知る機会を設ける等で保育園と保護者の連携を高め、子どもの成長を共に感じたり園と保護者が共に子どもを育てているという実感が持てるような取り組みも期待したい。

継続して地域との接点を持ち、交流を深めていくことを期待したい

今年度開設した保育園であり、また、開設当初から新型コロナウイルスによる影響もあり、地域との接点はあまり持つことが出来ていないが、将来的には園庭開放や子育て相談など地域の子育て支援にも積極的に関わってゆきたい意向がある。日常の保育の中では公園への行き帰り等で地域との接点を少し持つことが出来ており、コロナ禍で難しい難しい面はあるが、継続して地域との交流を進めることで、その取り組みが地域子育て支援につながってゆく事を期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等の取り組みに指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	3	1
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	2	4
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2	1
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理		29 食育の推進に努めている。	5		
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
	6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	1	4		
	計				116	13

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「やってみようの心を育む」を保育理念として、子どもの好奇心や素直な気持ち、思いやりの心などを大切にしている運営をしている保育園である。保育目標には自立支援の精神が盛り込まれており、また、チャレンジキッズプログラム(マニュアル)の支援配慮事項には成長に合わせ子どもの意欲を尊重することや、自立支援、人権擁護などに関連する内容を記載して日々の保育における実践に努めている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の採用時は園の保育マニュアルであるチャレンジキッズプログラム(マニュアル)の読み合わせがされている。事務室には保育理念と保育部門のスローガンが掲示されており、日常的にミーティングの中で理念を題材にして話し合い、職員の理解が深まるよう取り組んでいる。また、議事録に理念を印字して職員への浸透が図られている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会などで配布する「チャレンジキッズのしおり」には保育園のコンセプトや保育理念、保護者へのメッセージ、保育目標と方針などがわかりやすく記載されている。また、チャレンジキッズで実施している6つの領域の課業(カリキュラム)などが詳しく示されており、開業のストーリーなども記載して園の特徴が理解しやすいようまとめられて保護者に配布されている。子どもの「チャレンジ」を大切にしていることなど理念に沿った保育の実践面については、ブログの配信などを通じて保護者等に伝えられている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園としての事業計画を策定している。令和2年度の開設であり、初年度につき前年度の振り返りによる課題設定は今後の実施事項となるが、1年目はチャレンジキッズプログラムの周知とその認識について振り返り、ミーティングで見直しをしていくことを重要課題として捉えている。また、園の事業計画とは別に、毎年度、法人の事業開発室において経営計画が作成されている。環境分析を行い、長期・中期のビジョンと課題およびその内容を明確にして中期実行計画が策定されており、保育部門についても経営計画の中含まれている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 □ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>令和2年度に開設された保育園であり、事業計画は本部で作成している。重要な課題や方針決定については、園長ミーティングなどの各ミーティングで職員の意見を踏まえて協議する場を設けた上で決定するようにしている。保育に関する重要課題については年度当初のキックオフミーティング時に全職員に周知されており、新規採用の職員については入社時に伝えられている。計画の実施状況の把握と評価については今後整備してゆく意向がある。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎週実施するミーティングにおいて保育の質の向上や理念の共有に努めている。ミーティングを双方向での話し合いの場として、職員から課題などを積極的に聞き出し協議するようにしている。また、日常的に園長から職員に声をかけて話しやすい環境づくりに努めている。研修等に関しては人員配置の現状に加えて新型コロナウイルスの影響もあり、調査時点では外部研修への参加ができていない状況であったが、チャレンジキッズプログラムについて法人内他園との交流を重ね、実施する幼児保育の検証などブラッシュアップに取り組んでおり、その過程を通じて職員の育成に努めている。</p>		

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
---	------------------------	--

(評価コメント)
法人として行動憲章が定められている。社内での研修や各種の社外研修を職員が受講し、レポート提出と共有により行動規範や倫理観などの周知がされている。ハラスメントに関する社内研修は毎年、常勤職員、非常勤職員の全員が参加して開催される。また、別に監督者向けの研修も実施している。SNSなどの扱いについてはガイドラインが定められており、入社時に職員に配布している。DVDによるソーシャルメディアマナーガイドも用意されており、本部からは現場に適宜保護者との関係のあり方などについて伝えられ、職員への周知・浸透が図られている。

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
---	--	--

(評価コメント)
役割分担表を作成し、係業務の明確化がされている。人事制度は法人の資格等級制度に沿って運用されており、等級ごとの行動指針と人事評価基準(期待値)が明確にされている。また、職員個々はC・B・Hシート(目標管理・人事評価表)を用いて定期的に目標設定と仕事の振り返りをしており、人事評価と人材育成の体制が整備されている。

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている □把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
---	---	---

(評価コメント)
職員の労働時間や有給消化率は勤怠プログラムで把握して管理し、職員各自が本人の状況を認識できる仕組みがある。また、育児休暇、時短勤務、有給休暇の半日単位の付与などが実施されているほか、有給休暇取得については早めに希望を聞き、職員同士で調整ができるような取り組みも行なわれている。そのほか、インフルエンザの予防接種や健康診断の受診費用補助などがされている。ストレスチェックは事業場としては努力義務であるが法人として全園の職員に実施しており、産業医の面談なども可能である。社会的環境の影響もあり、人員確保が難しい状況がある。これを理由として残業が生じていることから人員の確保が課題となっている。

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
----	--	---

(評価コメント)
管理者マニュアルには園長、主任に求められる人材像が明記されている。また、法人の資格等級制度において等級毎の期待値が設定されている。研修については園の研修計画が作成されているが、今年度は新型コロナウイルスの影響があり実施されていない状況となっている。職員個々の育成についてはC・B・Hシートを運用することにより実施されている。新規に採用された職員については当初1年間の本社のサポートがあり、また、園においては先輩が1名、自立するまで付き添いアドバイスを行うOJTの仕組みがある。実施期間は個別の習熟度合いに応じて設定されている。

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
----	---	--

(評価コメント)
保育の現場では日々のミーティングにおいて、子どもの羞恥心への対応やモラル、関連するニュースなどをテーマとして取り上げて職員間で共有している。また、大きな声を出さないことや否定語を使わないことなど、保育を実践する上での基本事項を伝えて園内での意識共有を図っている。虐待については発見時の通報(連絡)先をフローチャートにして事務所に掲示しており、日常保育の中で確認し、園内で必要な行動をとり関係機関と連携する体制がある。

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
----	---------------------------	--

(評価コメント)
個人情報の保護については運営法人で策定している規程に則っており、ホームページにプライバシーポリシーを掲載して外部に周知している。園内ではプライバシー保護マニュアルを整備して運用がされており、個人情報を閲覧できる階層を限定して保護に努めている。また、職員向けにはガイドラインが作成され周知されており、入社時には秘密保持等、情報漏えいに関する誓約書を得て、間違いのない運用を期している。

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>運営委員会は年2回開催されており、各クラスから1名の保護者と地域の第三者が参加して意見交換が行われている。また、園内には意見箱を設置しており、保護者からの意見を収集する仕組みがある。日常の中では連絡帳アプリを活用するほか、直接保護者と話す機会を持つことを心がけ、声かけをして意見や要望を伝えやすいようにしている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決については入園時に配布する園のしおりや重要事項説明書、利用契約書などに記載されており、入園説明会でも説明がされている。また、苦情があった時の対応についてはフローチャートが園内に掲示されている。保護者とは連絡帳アプリを用いて毎日の連絡を行っており、保護者個々から要望や苦情などを受けることがあるが、その際は内容に応じて面談なども行ない、得られた要望などは記録して子どもの個別ファイルに綴じている。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質に関する自己評価を行う仕組みはできていないが、保育における課題についてはミーティングにて共有し解決を図っている。園の重要課題については、例えば幼児保育においては6つの要素から構成されたカリキュラムである「課業」に関連した課題を設定して年度単位での振り返り・反省をしている。また、四半期ごとに園内における目標を設定して保育の質の向上に努めている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>マニュアルは保健・防災・事故・不審者対応・危機管理・個人情報・虐待対応・苦情などについての対応マニュアルと、「ハンガリー保育」を手本にした子どもへの関わり方の手引き等が用意されている。チャレンジキッズプログラムのマニュアルは姉妹園の園長たちで作成したものであり、各種マニュアルや保育の手引きの内容はとも詳しく保育者が方法に困った時にどうしたらよいかのかわかりやすく記載されている。各種マニュアルは新任職員が見て園の業務を理解することに用いられており、OJTでは園長がマニュアルに基づき説明をしている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人のウェブページには園の保育についてのほか、園についてのさまざまな情報がわかりやすく掲載されている。また、入園説明会に関するお知らせを掲載したり、問い合わせを受け付けられるようにするなど入園希望者が閲覧することも想定してきめ細かな対応がされている。見学時の対応では、おむつの話や行事のことなど必要な内容を伝え、配布する園のしおりにQ&Aを付記して想定される保護者の質問に応じている。また、入園説明会では動画を用いたり、ウェブページでも動画を配信するなど、利用希望者のニーズを想定した対応をしている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会を実施しており、入園時に保護者へ配る園のしおりや重要事項説明書には園の理念や保育方針および基本ルールなどを記載して保護者に周知している。また、子どもの写真の掲示などプライバシー保護については入園時に同意を得ている。入園時に保護者に記入してもらう書類は保護者の意向などが記入できる書式となっており、子どもや家庭の状況などは記録して個別ファイルにまとめられている。</p>		

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の全体的な計画は法人各園の園長が共同で作成している。保育理念・方針・保育目標をもとに各年齢の発達や子どもの状況を考慮して作成されており、計画は毎年見直して適宜内容の改定がされている。計画の作成や振り返りは園の代表者が行うが、振り返りの内容などは各園の職員に共有されている。特に人権尊重については職員によって理解にずれがないよう、「否定語は使わない」など具体的な内容で共通理解を図っている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の全体計画に基づき年間カリキュラム・月案(週案)・個別月案(未満児)が作成されている。計画期間毎に保育実践の振り返りが行われ、次期の保育へと繋がられている。月案では保護者支援や長時間保育についても配慮事項が記され意識しながら保育を行っていることが推察された。また、毎月、児童票の発達記録のチェックを行い、子どもの発達や状況に応じて次月の個別月案を作成するようにしている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>力を入れて取り組んでいるハンガリー式の流れる保育に沿った保育を実践し、どの保育者も子どもに対し否定語を使わず、子どもの「やりたい」という気持ちを尊重する関わりができています。幼児クラスでは子どもが自発的に遊び始めた姿に添い、遊びを楽しみ、発展させていけるような環境を保育者が用意している。保育室にはレストランごっこ、魚釣り遊び、お月見団子づくりなどいくつもの遊びで環境設定の工夫がされていた。園庭も恵まれた環境があり、玩具を置く等でさらに子ども達の遊びが展開していくような環境づくりが推進されることも期待できる。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>今年の4月に開園してから新型コロナウイルスの影響でなかなか園外保育を行なったり、地域との関わりが持てずにいたが、少しずつ準備をしていく意向がある。最近は散歩へ出かけ近隣の方にススキや萩の花をいただくなど、地域の方と関わり季節を楽しむ経験もしている。秋の植物についてはさまざまな植物の画像をカードにして、子どもが見たいときに見られるように置き、子どもが興味を持って秋の草花に親しめるような環境が整えられていた。子どもの興味や好奇心を掻き立てるような環境を用意し、日々の活動をつなげ保育を実践していることは素晴らしいことである。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士のけんかやトラブルは当事者にまず話を聞き、気持ちを受け止め、自分自身で考えて解決できることを念頭に置いて仲立ちをすることになっている。未満児には相手の気持ちを代弁し、保育者も関わり一緒に解決できるようにしている。当番活動は義務的にならないよう敢えて行なわず、自発的に手伝いができるように声を掛けたり、簡単な役割を担えるように日ごとに順番を決めるなどの工夫をしている。</p> <p>3・4歳児は縦割り保育を行っており、異年齢の子ども同士が関わり合って遊ぶ環境がある。未満児と以上児の異年齢交流は特に行っていないが、年上児と年下児が声を掛け合い自然に交流する姿もあり、互いに異年齢の子どもを意識できる環境となっている。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 □個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 □個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 □障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 □保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもには加配保育士を配置して細やかな支援を行っている。他児と同じペースで生活ができるよう、本人の気持ちを大切に丁寧な声掛けをし活動を促している。療育センターとは情報を共有して関わり方のアドバイスをもらい保育を実践している。</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもへの関わりはミーティングなどで共有はされているが、個別計画の作成と記録をしっかり行なっていくことを期待する。姉妹園でも配慮が必要な子どもができることを把握して更に発達を促せるような取り組みがされていることから、当園でも同様な対応が十分可能であると推察された。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>夕方18時以降の降園になるような長時間保育になる子どもはほぼいないが、長時間保育になる子どもが通園している時には、職員全体のローテーションの中で保育し、保育者が明るく声を掛けたり、音楽をかける、空き教室の電気を消さない、など子どもが不安な気持ちにならないよう配慮をしている。引継ぎ表には保護者に伝えることや、子どもの様子で特に留意することなどを記入し、それを用いて口頭でも引継ぎが行われ、担当した保育者が子ども一人ひとりの様子や保護者へ伝えるべきことなどを把握して保育をしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>日常的な保護者との連絡や子どもの状況のやり取りは専用のネットアプリを利用してきめ細かく行われている。また、保護者からの相談は担当が窓口になり対応し、内容によっては園長が対応している。</p> <p>開園からコロナ渦にあり色々できないことが多かったが、今後、入園後の個別面談・保育参観・保育参加・懇談会など保護者が園の保育に参画できる機会を設けていくことを期待したい。</p> <p>就学へ向けた活動は今年度卒園児不在のため特にないが、姉妹園ではすでに行なっており、姉妹園と同様に実施していく予定でいる。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保健計画を作成し、健康診断、歯科検診、毎月の身体測定など行い、子どもの健康維持に留意している。健康記録表には測定結果、診断結果、予防接種状況など健康に関する事項が記録され、個々の健康に関する情報がわかりやすくまとめられ保護者と共有されている。日々の視診では子どもの様子を細かく観察し、変化があれば送迎者名簿の備考欄に記入し職員間で共有している。不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合にはより注意深く観察を行うよう心掛けている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症対応や怪我についてのマニュアルが整備され、必要な時期や状態によってミーティングで適宜内容を抜粋し全職員で共有している。保育園で怪我をしたときには連絡帳アプリで怪我の状態を画像付きで保護者に送信し知らせるなど迅速な対応がされている。怪我や子どものちょっとした変化も細かく園長に報告し共有する流れができていく。また、感染症が発生した時には玄関に発生状況を掲示し、保護者にも共有し注意喚起をするとともに、発症した子どもについては電話連絡をし、子どもと家庭の様子を聞き取り状況を把握している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>天日乾燥無農薬の米や契約農家から無農薬の野菜を使うなど、身体によい食材にこだわり使用している。食事の環境では給食は一斉に食べるのではなく未満児は1対1や1対2、以上児は少人数で食事をする中で、保育者の丁寧な関わりの中でゆったりと食事をする事ができている。</p> <p>事業部の方針として三大アレルギーの卵・乳・小麦の使用をしない給食を提供し、三大アレルギーを持つ子どもも他児と同じものを食べられる環境を用意している。その他の食物アレルギーを持つ子どもについては個別対応を行っている。同じ内容の食材でも食器の色を変える事やプレートに置く、食札をつけることでアレルギーを持つ子どもと他児の給食と区別し、緊急時に誤食が無いように意識をしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日の清掃のほか、玩具消毒を定期的に行う、コットは週に1回消毒を行う、トイレの使用後は滅菌・殺菌消毒剤で空間除菌を行い、各部屋に室温・湿度計を置くことや空気清浄機・サーキュレーターを置くなど、衛生的な環境の維持に努めている。</p> <p>子どもとは手洗いの歌を歌いながら一緒に手を洗い、また、手洗い場付近に手洗いのポスターを掲示して自発的に手洗いができるようにしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日常的に園内安全点検表を用いて毎日遅番職員が点検を行い危険箇所の発見に努めている。また、他園で起きた事故事例をミーティングで共有し、参考にしてシミュレーションを行うなど事故予防に努めている。事故発生時のマニュアルは保育者がいつでも見ることができるよう事務所に置いている。ヒヤリハットについてはこれまで収集していなかったが書式の準備はできているため、今後記録していき、大きな事故の予防に努めていくことも期待したい。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地震や火災に備え、年間避難訓練計画を作成し毎月避難訓練を実施しており、実施後はミーティングの中で訓練を振り返っている。振り返りでは実施後の気づきをそれぞれの職員が付箋に記入し、担当職員が取りまとめを行い次の訓練に生かせるようにしている。非常時にはネットアプリを用いた連絡網により園の状況を一斉に保護者に配信出来る仕組みがあり、また、緊急連絡カードを作成して電話連絡もできるようにしており、緊急時の連絡手段を確保している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>開園して間もないこともあり、地域の子育て支援となるような取り組みはまだ行われていないが、今後行っていきたいと考えている。園児たちが散歩へ出かけ、地域の方々や会話を交わしたり植物をいただいたりと地域の方々との関わりも少しずつ増えている。今後も活動を継続し、地域の子育て支援につなげてゆくことを期待したい。</p>		